

木津川市地域公共交通総合連携協議会 会議結果要旨

会議名	第 23 回木津川市地域公共交通総合連携協議会		
日 時	平成 25 年 8 月 27 日 (火) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 10 分	場 所	木津川市役所第 2 北別館 2 階会議室
出席者 〔出席者…■〕 〔欠席者…□〕	委 員	【学識経験者】 □中川大委員 (副会長) ■大庭哲治委員 (議長)	
		【市民代表】 ■坂本佳津子委員 ■関和香子委員 ■大村裕信委員 ■神野勝三郎委員 ■鶴岡由雄委員 □坂本利正委員 □中岡武司委員 □城野敏之委員	
		【事業者】 ■寺嶋勤委員※代理：徳永孝行 (西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部大阪支社総務企画課) □森本耕司委員 ■川邊経恭委員※代理：橋本倫尚 (奈良交通株式会社乗合事業部課長) ■津田秀夫委員 ■近藤智彦委員 ■筒井基好委員※代理：川瀬聖太 (城南タクシー株式会社) ■梅田幹夫委員 □加藤隆委員 ■大西秀樹委員※代理：細川孝一 (奈良交通労働組合執行委員)	
		【行政機関】 ■川合宏和委員※代理：酒井敏一 (国土交通省近畿運輸局京都運輸支局運輸企画専門官) □池田広三委員 □石橋博孝委員 □湯瀬敏之委員 □今西克禎委員 ■滝清基委員※代理：吉水誠 (京都府木津警察署交通課交通総務係長) □河井規子委員 (会長) □田中達男委員 ■藤林英和委員※代理：屋敷佳彦 (木津川市建設部次長)	
	その他	【オブザーバー】 ■ (近畿運輸局企画観光部交通企画課長) 加納陽之助 ※代理：小篠祥幸 (近畿運輸局企画観光部交通企画課係長)	
事務局	尾崎公室長、尾崎課長、奥田課長補佐、富井主任、藤本主事		
傍聴者	なし		
議 題	1. 開会 2. 議事 (1) 協議事項 ①平成 24 年度決算報告について【資料 1】 ②平成 25 年度補正予算第 1 号 (案) について【資料 2】 ③地域公共交通確保維持改善事業 地域協働推進事業計画 (案) について【資料 3】 ④木津川市地域公共交通総合連携計画の変更 (案) について【資料 4】		

	<p>(2) その他 ①次回法定協議会の日程について ②その他</p> <p>3. 閉会</p>
<p>会議結果要旨</p>	<p>1. 開会 事務局より開会を宣言した。</p> <p>2. 議事 運営内規に基づき、会議録の署名委員として、議長が津田秀夫委員を指名した。</p> <p>(1) 協議事項 ①平成 24 年度決算報告について 「資料 1 平成 24 年度 歳入歳出決算について」を用いて、平成 24 年度会計決算及び会計監査内容について報告し、承認いただいた。 ②平成 25 年度補正予算第 1 号（案）について 「資料 2 平成 25 年度 補正予算第 1 号（案）について」を用いて、平成 25 年度の補正予算第 1 号案について説明し、承認いただいた。 ③地域公共交通確保維持改善事業 地域協働推進事業計画（案）について 「資料 3 地域公共交通確保維持改善事業 地域協働推進事業（案）について」を用いて、地域協働推進事業案について説明し、承認いただいた。 ④木津川市地域公共交通総合連携計画の変更（案）について 「資料 4 木津川市地域公共交通総合連携計画の変更（案）について」を用いて、木津川市地域公共交通総合連携計画の変更案について説明し、承認いただいた。</p> <p>(2) その他 ①次回法定協議会の日程について 事務局が調整を行い、委員へ連絡することとした。 ②その他 木津川市コミュニティバスの全バス停の標柱に予約型乗合タクシーの案内用及び一日フリー乗車券販売促進用のシールを貼ったこと、並びに神童子線の予約締切時間を 2 時間から 1 時間に短縮することを報告した。</p> <p>3. 閉会</p>
<p>会議経過要旨</p>	<p>1. 開会 会議結果要旨のとおり。</p> <p>2. 議事 (1) 協議事項 ①平成 24 年度決算報告について 【配布資料】 ・資料 1 平成 24 年度 歳入歳出決算について 【主な意見・質疑等】（○…質疑・意見、●…質疑・意見に対する返答） ○平成 23 年度からの繰越金と比べ、平成 24 年度からの繰越金が大幅に減額され</p>

たのはなぜか。そのことによって、運行事業に支障は出ないのか。

- 平成 21 年度から、地域公共交通活性化再生事業の補助金を協議会が受けていたため、運行事業者への運行補助は市からではなく協議会から支出をしていた。また、運行経費は毎年確実に把握できないため、余剰金を協議会の会計で繰越をしていた。その後、平成 23 年度に地域公共交通活性化再生事業が終了し、平成 24 年度に繰越金を精算金として整理したため、大幅に減額された。また、平成 24 年度から運行経費については木津川市から支出しているため、運行事業に支障は出ていない。

○僻地でのコミュニティバス運行事業に対する補助金があったと認識しているが、歳入及び歳出に記述が無いのはなぜか。

- 平成 24 年度から国の補助金を受けているが、直接木津川市へ払われているため、本協議会の歳入及び歳出には反映されない。

②平成 25 年度補正予算第 1 号（案）について

【配布資料】

- ・資料 2 平成 25 年度 補正予算第 1 号（案）について
会議結果要旨のとおり。

③地域公共交通確保維持改善事業 地域協働推進事業計画（案）について

【配布資料】

- ・資料 3 地域公共交通確保維持改善事業 地域協働推進事業（案）について

【主な意見・質疑等】（○…質疑・意見、●…質疑・意見に対する返答）

○地域内フィーダー事業を行なっているのは法定協議会なのに、歳入にその補助金が反映されていないのはなぜか。

- 地域内フィーダー事業の補助金は、各運行事業者に直接払われるものであり、本協議会の歳入及び歳出には反映されない。

○3 ページ「2. 当該地域の公共交通の概況・問題点」において、「人口約 7 万人の都市です。」とあるが、「人口約 7 万 2 千人の都市です。」と正確な数字に書き換えるべきである。

○申請時に要求する金額の明記がないがなぜか。

- 本推進事業計画が承認され次第、具体的な金額をもって申請をするつもりであり、要求する金額は現在未定である。

○5 ページ参考欄の、1 年目(平成 25 年度)において、公共交通だよりの記述がないのはなぜか。

- 平成 25 年度の公共交通だよりは一部すでに作成しているため、記述を省いた。未作成分が補助に該当するのか、近畿運輸局と調整する。

○4 ページ「6. 協働推進事業において実施する事業」の下部「交通結節点・バ

ス停情報提供整備事業（協議会）」に記述のある「乗継案内板等の整備」について、より観光地等との連携が図れるようにしてほしい。

●案内板の表示等については、既に当尾線等で、急行バス等との交通結節点の案内板を作成している。今回は、その更新事業として記述させていただいたが、今後は他の交通結節点に関する案内板も追加することを検討したい。

○具体的に本事業の採択がされるのは何月ごろか。

●推進事業計画を8月中に提出し、その後近畿運輸局と調整を行なう。具体的な時期がわかり次第、報告を行う。また本事業は9月からの実施を考えている。

○他町にて、コミュニティバスをうまく観光ツアーに取り入れることで利用客を増加させた事例がある。また、免許返納者に対しコミュニティバス及びタクシーの料金補助の事例がある。

●観光バスツアー等、利用促進については、観光協会と相談したい。

○恭仁宮や海住山寺などの観光施設がある路線で、土日も運行すれば利用者数が増えるのではないか。

○JR 木津駅から、各地域にて行われる秋祭り会場をつなぐ小型のバスがあれば良い。

④木津川市地域公共交通総合連携計画の変更（案）について

【配布資料】

・資料4 木津川市地域公共交通総合連携計画の変更（案）について

【主な意見・質疑等】（○…質疑・意見、●…質疑・意見に対する返答）

○変更の際し、関係各所等への届け出は必要か。

●運輸局に問い合わせたところ、必要はないとのことであった。

○先日他町を訪れた際、町民の方々が積極的に公共交通の活性へ向けて取り組んでいる姿を見て、感動をした。木津川市も他市町村の事例を参考にすべきである。

(2) その他

①次回法定協議会の日程について

②その他

【主な意見・質疑等】（○…質疑・意見、●…質疑・意見に対する返答）

○バスが予約型乗合タクシーに変わると、会議等、終了時刻が不確定な用事がある際に、予約をするのが難しく、不便ではないか。

●病院の診察の際に困るなど、そういった声はすでにいただいている。予約締切時間を短縮できるか運行事業者と調整するなど、利便性の向上に一層努力していくつもりである。

その他 特記事項	
-------------	--